

富士川町キャラクター「ゆずにゃん」 に感謝状とクリーニング券を贈呈

～9月29日はありがとうを伝える日～

毎年9月29日をクリーニングの日に定め、「ありがとうを伝える日」として活動をしている山梨県クリーニング生活衛生同業組合（松野彰理事長、組合員数46名）では、9月29日（水）に富士川町役場で、町制施行10周年を記念してデザインされた富士川町マスコットキャラクター「ゆずにゃん」への感謝の意を表して、志村学富士川町長へ感謝状とクリーニングギフト券を贈呈した。

この事業では、山梨県内の各地域のために働いているマスコットキャラクターに対して感謝状と着ぐるみのクリーニングギフト券を、平成26年から毎年贈呈している。

一般的な洗濯機では、マスコットキャラクターは大きすぎて洗うことはできないため、日頃の活動で少しずつ汚れることは避けられない。クリーニング店の洗濯方法には、ドライクリーニング、ランドリー、ウェットクリーニング、特殊クリーニングなど様々な洗濯方法があり、それぞれ専用の機械もある。中でも特殊クリーニングは、毛皮製品、皮革製品、和

服などの特殊な素材やカーペットなど大型のものなど通常のドライクリーニングやランド

リー、ウェットクリーニングでは洗うことのできない品物をきれいにする事ができる。

松野理事長は、「様々なものを洗うことのできるクリーニング店の能力をアピールするためにマスコットキャラクターのクリーニングに取り組んでいます。革製品やカーペットなどの中には、きれいにする事を諦めてしまっているものもあるかと思いますが、一度、クリーニング店に相談していただければ、諦めていた汚れを落とすことができることもあります。ぜひ、組合員は日頃からクリーニング技術の向上に努めていますので、お近くの組合員の店にご相談ください。」と語った。

山梨県クリーニング 生活衛生同業組合



ゆずにゃんと志村町長

